

指名停止等一覧表

(期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日)

業者名	本社所在地	指名停止期間			該当事項	指名停止の理由(概要)
		自	至	期間		
大雪林業株式会社	北海道旭川市大町2条10丁目173番地271	令和4年6月3日	令和4年7月2日	1ヶ月	工事要領別表第2第16号(不正又は不誠実な行為)	誤伐 立木買受者である大雪林業株式会社が、伐区外の森林作業道作設にあたり、保安林協議した旧林道の取付け位置を協議手続きを行っていない旧集材路の取付け位置と誤認し、除雪等作業によりナラ外54本、4.72m <sup>3</sup> (被害区域0.838ha)の誤伐を行ったため。

注：該当事項の欄には、部局所掌の「工事請負契約指名停止等措置要領」に定める別表第1及び別表第2に掲げる措置要件又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」の別表に掲げる措置要件のうち該当するものを記入する。